

令和 2 年第 4 回臨時会

長柄町議会会議録

令和 2 年 10 月 26 日 開会

令和 2 年 10 月 26 日 閉会

長柄町議会

令和2年長柄町議会第4回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（10月26日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉議及び閉会の宣告	9
○署名議員	11

令和2年長柄町議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月14日

長柄町長 清田勝利

1 期 日 令和2年10月26日

2 場 所 長柄町議会議場

3 付議事件 契約の締結について

(林地崩壊防止事業 治山工事(味庄2号箇所))

契約の締結について

(社会資本整備総合交付金 町道3033号線道路改良工事)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	4 番	川 嶋 朗 敬 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	古 坂 勇 人 君
11 番	山 崎 悦 功 君	12 番	星 野 一 成 君

不応招議員（なし）

令和2年長柄町議会第4回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和2年10月26日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 4 議案第1号 契約の締結について
(林地崩壊防止事業 治山工事(味庄2号箇所))
- 日程第 5 議案第2号 契約の締結について
(社会資本整備総合交付金 町道3033号線道路改良工事)
-

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 高橋 智恵子 君 | 2番 | 岡部 弘安 君 |
| 3番 | 柴田 孝 君 | 4番 | 川嶋 朗敬 君 |
| 5番 | 鶴岡 喜豊 君 | 6番 | 池沢 俊雄 君 |
| 7番 | 三枝 新一 君 | 8番 | 本吉 敏子 君 |
| 9番 | 月岡 清孝 君 | 10番 | 古坂 勇人 君 |
| 11番 | 山崎 悦功 君 | 12番 | 星野 一成 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 町 長 | 清田 勝利 君 | 副町長 | 田中 武典 君 |
| 総務課長 | 蒔田 功 君 | 企画財政課長 | 白井 浩 君 |
| 産業振興課長 | 石井 正信 君 | 建設環境課長 | 内藤 文雄 君 |
-

本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|------|---------|
| 議会事務局長 | 大塚 真由美 | 議会書記 | 長 嵩 保 憲 |
|--------|--------|------|---------|

議 会 書 記 林 直 人

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名全員であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年長柄町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

1番 高橋 智恵子 議員

2番 岡部 弘安 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第4、議案第1号 契約の締結について（林地崩壊防止事業 治山工事（味庄2号箇所））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 契約の締結について、提案理由を申し上げます。

令和元年10月25日の豪雨が激甚災害に指定されました。

このことにより、味庄集落で発生した土砂崩壊が、人命、財産に直接危害を及ぼす恐れがあるものと認められ、事業化になったものであります。

本事業は、林地の保全上必要な施設を新設し、再度災害を防止することを主目的としております。

工事内容につきましては、法面を安定勾配まで掘削し、法枠工を1,333平方メートル施工するものであります。

工事の実施に当たり、去る10月19日に指名競争入札を執行したところ、7,249万円で茂原市茂原1310番地、株式会社三枝組、代表取締役三枝輝久氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる町条例、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に該当することから、議会に議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 契約の締結について（林地崩壊防止事業 治山工事（味庄2号箇所））を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第5、議案第2号 契約の締結について（社会資本整備総合交付金 町道3033号線道路改良工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第2号 契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本事業は、平成24年度より、国土交通省からの社会資本整備総合交付金を受け実施する事業であり、事業の開始から9年目を迎えます。

このたびの工事契約は、国道409号線方面から高山十字路に向けて、約500メートル区間について完成形に整備するものであります。

工事内容としては、車道部の表層工3,100平方メートル、歩車道境界ブロック441メートル、歩道部は表層工779平方メートル、排水工342メートル等となっております。

事業の実施に当たり、去る10月19日に指名競争入札を実施したところ、7,018万円で長生

郡長柄町立鳥391番地、株式会社三橋土木、代表取締役三橋裕氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢です。

今回のこの契約の工事が済んだとしたら、工事の進捗率というのはどの程度になりますか、全体の。それと、この終了期間は何年度を目標にしているのかお聞きします。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

この事業は、先ほど町長が説明したとおり、9年目を迎えるということでございまして、24年から調査等の業務委託が始まっておりまして、総事業費は前回も言いましたが、6億円程度ということで、全体事業費から申しますと、7割程度の進捗率となっております。

そのうちで、工事につきましては5年目ということで、おおむね50%程度の進捗率でございます。

当初計画では、この事業は10年計画ということでございましたので、24年度から令和4年度までということで、若干遅れぎみかなという感じはありますが、そういう計画で進んでおります。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） この工事に入ってもう9年ということですがけれども、工事そのものは10年計画ということですがけれども、やはり地元の方は、もうちょっと早く、恐らく進捗して欲しいと思っているんですよ。だから、つけられる予算であれば、国から、町長に頑張っていて、助成額を多くしてもらって、早めに終了するようにひとつお願いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 議員さんのご指摘のとおり、事業費につきましては、配分によるところが多いわけでございますけれども、例年は5,000万円程度の事業費の配分でしたが、今年は1億円近くの配分がございましたので、引き続き鋭意要望活動等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。
質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 契約の締結について（社会資本整備総合交付金 町道3033号線道路改良工事）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年長柄町議会第4回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時12分